

令和5年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会会議録

日 時	令和5年9月27日(水)15:30~16:40
場 所	振興センター 第2会議室
出席委員	石川貢彦教育長、深田義之、藤代賢司、内田淳一、 實川睦子、五木田啓一、山下美紀
欠席委員	なし
事務局	事務局長 猪澤良一、教育支援課長 河野圭二、 主任主事 鈴木まなみ、教育相談指導員 小安和美
報告事項	(1)山武郡市広域行政組合業務について (2)令和5年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び 山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について (3)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター上半期事業報告につ いて (4)令和5年度山武郡市教育相談センター上半期事業報告につ いて
協議事項	(1)令和6年度山武郡市視聴覚教材センター事業(案)について (2)令和6年度山武郡市教育相談センター事業(案)について (3)視聴覚教材処分に關する調書(結果)について (4)運営委員会委員の任命について (5)山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職の同意について
その他	(1)ハートフルさんぶ山武教室移転・運營業務委託について (2)ハートフルさんぶ東金教室移転について
<p>【事務局】(出席委員数確認・会議資料確認)</p> <p>教育長には議長をお願いいたします。議長席に移動して いただき開会の宣言をお願いします。</p> <p>【議長】(開会宣言)</p> <p>ただいまより、令和5年第2回山武郡市広域行政組合教育委 員会会議定例会を開会します。</p> <p>まず、会議録署名人の指名になりますが、山武郡市広域行政 組合教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、委員1 名を指名する必要があります。本会議の署名人は、五木田委員 を指名させていただきます。よろしく申し上げます。本日は報 告事項4点、協議事項5点、その他2点になります。この会議 の円滑な進行に、御協力くださいますようよろしくお願いいた します。</p> <p>《報告事項》</p>	

(1) 山武郡市広域行政組合業務について

(猪澤事務局長より説明)

【議長】 報告事項(1)山武郡市広域行政組合業務について、何かご質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

(2) 令和5年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について

(河野課長より説明)

【議長】 報告事項(2) 令和5年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について、何かご質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

(3) 令和5年度山武郡市視聴覚教材センター上半期事業報告について

(鈴木より説明)

【内田委員】 教材の貸出し内容について教えてください。

【鈴木】 保育所やこども園ではアニメーション教材を、学校では交通安全教材の貸出しがあります。

(4) 令和5年度山武郡市教育相談センター上半期事業報告について

(小安教育相談指導員より説明)

【實川委員】 12頁の相談実績の推移について、月ごとの相談実績合計数を見ますと、令和3年度12月62件、4年度2月55件、今年度になって6月が58件という件数が気になりましたので差支えなければ教えてください。2点目として、15頁の相談内容別実績の「不登校」が減ってきている理由として、関係機関の受け入れが増えてきたからと解釈しています。また、「発達の遅れ」も現状減ってきていますが、「親子関係」は増えていく傾向にあるのかなと思います。差支えなければ教えてください。

【小安】 1点目についてですが、12頁の6月58件という件数が表れています。これは、ゴールデンウィーク明けの登校になりました。今年はコロナ禍も緩和され、通常に戻りつつ集団で活動することが増えてきましたので、人との関わりについてどう接したら良いのかと悩む相談が増えています。また、毎週カウンセリングしている保護者が多かったということもあります。2点目についてですが、15頁の「不登校」の実績は減ってしまっていて、實川委員のおっしゃる通り「親子関係」がここ数年増えています。やはり、コロナ禍で家にいて

親子で過ごす時間が増えたことで、今まで見えていない部分が見えてきたりと、自分の子に対しての不安を相談されるケースが増えています。

【藤代委員】 昨年度、不登校の子が高校へ進学したという報告がありましたが、その後についてはどうですか。

【小 安】 21名のその後ですが、一人ひとりを把握できておりませんが、高校生になって教室の指導員に挨拶に来てくれた子もいますので、こちらとしても元気に通っているんだなと安心しているところですが、その後のことも関係機関と情報交換をしていきたいと思います。

【藤代委員】 不登校の子に対して居場所としてということですが、学校復帰という形だけではなく、話の向け方等どのように対応していますか。

【小 安】 居場所ということについては、私どもは学校復帰して欲しいことが一番の目標ではありましたが、まずは学校よりも外に出て自分の居場所を作ることが大事だということを考えながら、学校と教室の併用ができるということを面接時に伝えて、一人ひとりの実態にあった声かけをしています。

【深田委員】 10頁の事業報告について、6月19日学級担任連絡会議は何人くらい出席されましたか。

【小 安】 通級している児童生徒全員の担任の先生に参加していただいております。各教室に通っている児童生徒の数です。

【深田委員】 検討会はそれぞれの教室でということですか。

【小 安】 はい。4教室でそれぞれ行っております。

【深田委員】 電話相談について、子どもたちからの相談はありますか。

【小 安】 カウンセラーが各教室に行き、子どもたちと相談する場合があります。それも面談件数に含まれます。電話については、保護者からの相談で、直接子どもたちからはありません。

【深田委員】 発達の遅れが分かった段階で、カウンセラーから次のアドバイスのようなものはあるのでしょうか。

【小 安】 アドバイスの医療機関を紹介したり、面接相談の流れによってはこちらでWISC検査という状況もあります。

【深田委員】 17頁の市町別通級者数で、東金教室の通級者について、本市から通っているという実績ですが、後ほど教えてください。

【小 安】 承知しました。

【山下委員】 11頁の事業報告の中で、7月31日開催の足立先生の研修ですが、やはり子どもと最初に向き合うのは担任の先生なので、担任がまず子の知識や保護者の個性や価値観等ある程度把握していかないと始まらないと思います。これから変わっていく社会に対応していくことの前提になると思うので、今回の研修も現場の先生に聞いてもらう機会を設けてもらえると良いなと思います。人との関わり方というのを若手からベテランの先生、管理職の方々にも強く必要になると思うし、色々対策をしても不登校の数は変わらず今まで通り増えていくと思うので、国がどうこうということよりも、社会の課題について対応していけたら良いなと思います。

【小 安】 今年も各学校1名の参加をお願いし、教育相談担当の方、担任の先生に参加していただきました。そこでお願いしたのが、ここで終わりにしないで必ず学校へ戻ったら先生方に職員会議の中で報告してくださいと話しておりますが、実際に各学校で共有しているかという所までは把握しきれておりませんでしたので、今後はアンケート等実施して状況を確認したいと思います。

《協議事項》

(1)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業（案）について
（鈴木より説明）

【委員】（なしの声あり）

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】（異議なしの声）

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(2)令和5年度山武郡市教育相談センター事業（案）について
（小安教育相談指導員より説明）

【五木田委員】 教室は常時2名体制となっておりますが、指導員が休暇申請をした場合、2名体制は確保できるのでしょうか。

【小 安】 事前に休むことが分かっている場合は、その教室内で割振りしますが、急遽の場合は、私の方で勤務していない指導員に連絡を取り、2名体制が取れるよう配慮しております。

【五木田委員】 その場合、急に替わりで勤務した指導員の報酬はどのようになりますか。

【小 安】 きちんと勤務していただいた分の報酬はお支払いしており

ます。その分の予算も計上しております。

【深田委員】 この事業を実施していて、課題が見えていたら教えてください。

【小 安】 各市町の長欠の児童数と教室に通っている児童の数は同じではありません。先ほど實川委員がおっしゃった様に、色々な選択肢が増えたのでフリースクール等に通っている児童もいると思います。まだそこまでたどりつかない児童を何とかしたいと思っておりますが、なかなか把握しきれていないのが現状です。

【藤代委員】 実態からして色々な問題点、やるべき事が多いと思いますが、以前は常勤が専門として行っていた業務を非常勤職員が制限された中でこなすということは非常に大変なことかなと思います。その辺りの対応が心配です。

【河野課長】 藤代委員のおっしゃる通り私も非常に感じておりますが、まずできることは課内で分担して、今後は業務が拡大していくと予想されますので、組合内で配置の方を検討していかななくてはならないと考えております。

【議 長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委 員】 (異議なしの声)

【議 長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(3) 視聴覚教材処分にに関する調書（結果）について

(河野課長より説明)

【深田委員】 1回も使用したことがない教材はありますか。

【鈴木】 保有数全ての使用履歴までは把握しておりませんが、恐らく未使用の教材も何本かはあると思います。

【議 長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委 員】 (異議なしの声)

【議 長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(4) 運営委員会委員の任命について

(河野課長より説明)

山武郡市視聴覚教材センター及び山武郡市教育相談センター運営委員会委員につきまして、4月14日付けで任命させていただきましたが、委員1名が異動となりました。つきまして

は、山武郡市視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び山武郡市教育相談センターの設置及び管理に関する条例第5条第3項により、前任者の残任期間について、新たな運営委員の任命を行い就任していただくことにつきまして、御承認をお願いいたします。

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

【委員】 (なしの声あり)

(5)山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職の同意について

(河野課長より説明)

この度、山武郡市広域行政組合教育委員会委員である山下美紀氏から令和5年9月26日付けで、令和5年9月30日を以って当教育委員会委員の職を辞したいと「辞職願」が提出されました。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要がありますので審議をお願いします。

【委員】 (なしの声あり)

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり同意される方は挙手をお願いいたします。

【委員】 (挙手多数)

【議長】 挙手多数により、委員の辞職について同意されました。山下委員には3年間お勤めいただき、ありがとうございました。ここで、山下委員からご挨拶をいただきます。

(山下委員挨拶)

《その他》

(1)ハートフルさんぶ山武教室移転・運營業務委託について

(河野課長より説明)

【五木田委員】 「令和6年度までにハートフルさんぶ職員の退職者が多数でること」について、年齢的な問題でしょうか。

【河野課長】 まず、年齢的な問題もありますが、退職希望者もおります。

【内田委員】 4教室の格差が生まれないようにということと、令和7年度から大きく変わってしまわないようにお願いします。

【河野課長】 承知しました。

(1) ハートフルさんぶ東金教室移転について

(河野課長より説明)

- 【山下委員】 保育所への移転とのことで、教室の使い方ですが、園児のものではなく小学生用でしょうか。
- 【河野課長】 はい。小学生用の机と椅子を用意します。
- 【山下委員】 手洗い場は現状のままでしょうか。
- 【河野課長】 はい。トイレは職員用を使います。
- 【議長】 これをもちまして、令和5年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会を閉会いたします。

午後4時40分 教育長、閉会を宣した。

以上、会議の経過を記載して相違ないことを認めるためにここに署名する。

山武郡市広域行政組合教育委員会

教育長

坂川 貢彦

委員

五木田 啓一